

電力広域的運営推進機関 第446回理事会議事録

- 1 開催日時 2024年(令和6年)3月13日16時00分～17時21分
- 2 開催場所 豊洲事務所(江東区豊洲6-2-15)理事会室(ウェブ会議)
- 3 理事長・理事総数及び定足数 総数6名、定足数4名
- 4 出席した理事長・理事数 6名
(出席) 大山理事長、岸理事、田山理事、寺島理事、土方理事、榊谷理事
(監事出席) 千葉監事、古城監事

5 議題

決議事項

- 第1号議案 職員の任命等について
- 第2号議案 運営委員会の委員の選任について
- 第3号議案 災害等扶助交付金の金額の決定及び通知並びに同交付金の交付について
- 第4号議案 長期脱炭素電源オークションに係る業務設計支援(2024年度)の契約締結について
- 第5号議案 ハイヤー供給契約の契約締結について
- 第6号議案 容量市場の運営補助業務に係る外部委託の契約締結について
- 第7号議案 2024年度財務会計システムの運用・保守の業務委託の契約締結について
- 第8号議案 バックアップサーバ拠点利用契約の更新について(実施承認)
- 第9号議案 広域機関システム他広域予備率(2024年度運用開始)対応の業務運用開始について
- 第10号議案 広域機関システム需給調整市場システム連携(一次、二次①・②)対応の業務運用開始について
- 第11号議案 広域機関システム融通指示支援機能の機能改良(基本設計)に関する業務委託の実施及び契約締結について
- 第12号議案 同時市場最適化ロジック検証(2024年度)の業務委託の実施について
- 第13号議案 容量市場における契約変更等の業務について
- 第14号議案 容量市場のオークション業務および実需給期間業務の運用・改善支援に関する業務委託(2024年度)の落札者決定について
- 第15号議案 kWhモニタリングに資する燃料情報サービスの利用の契約締結について
- 第16号議案 再エネ関連業務規程の変更及びその認可申請について

- 第17号議案 納付金徴収、FIT交付金交付業務に係る業務支援について
- 第18号議案 FIT納付金・交付金管理システム運用保守に係る業務委託について
- 第19号議案 FIT納付金・交付金管理システム機能追加に係る設計開発業務委託の実施について
- 第20号議案 再エネ業務統合システム機能追加に係る設計開発業務委託の実施について
- 第21号議案 あっせん・調停手続に関する規程の変更及び法務省へのADR変更申請について
- 第22号議案 内部通報制度の導入及び内部通報規程の制定について

報告事項

- (1) 系統アクセス業務の実施に関する規程に基づく実績報告

6 議事の経過および結果

定刻に至り、定款に基づき大山理事長が議長となり、定足数の充足を確認した後、本会議の成立を宣した。続いて、議案の審議に入った。

決議事項

第1号議案 職員の任命等について

岸理事から、2024年3月31日付職員8名の解任（退閑）及び2024年4月1日付職員13名の任命を行いたいとの提案があった。議長から、議案について出席者に諮ったところ、全員異議なく原案どおり承認可決した。

第2号議案 運営委員会の委員の選任について

岸理事から、2024年3月31日をもって運営委員会の委員長及び委員6名が任期満了となることに伴い、別紙1のとおり選任したいとの提案があった。議長から、議案について出席者に諮ったところ、全員異議なく原案どおり承認可決した。

第3号議案 災害等扶助交付金の金額の決定及び通知並びに同交付金の交付について

岸理事から、九州電力送配電株式会社より受理した災害等扶助交付金の交付申請書に関して、業務規程第176条の13第1項の規定に基づき申請内容の精査を行った結果、同条第2項の規定に基づき交付金額を決定し、交付対象者へ決定通知書により通知するとともに、同規程第176条の14の規定に基づき交付したいとの提案があった。議長から、議案について出席者に諮ったところ、全員異議なく原案どおり承認可決した。

第4号議案 長期脱炭素電源オークションに係る業務設計支援（2024年度）の契約締結について

榊谷理事から、2024年1月17日に公告し、2024年2月21日の第443回理事会第4号議案にて落札者の決定が議決された一般競争入札「長期脱炭素電源オークションに係る業務設計支援（2024年度）」の落札者と契約を締結

したいとの提案があった。議長から、議案について出席者に諮ったところ、全員異議なく原案どおり承認可決した。

第5号議案 ハイヤー供給契約の契約締結について

榎谷理事から、2024年1月24日の第438回理事会第3号議案にて議決され、同日に公告した一般競争入札「ハイヤー供給契約」について、契約を締結したいとの提案があった。議長から、議案について出席者に諮ったところ、全員異議なく原案どおり承認可決した。

第6号議案 容量市場の運営補助業務に係る外部委託の契約締結について

榎谷理事から、2023年8月2日の第415回理事会第2号議案にて落札者の決定が議決された一般競争入札「容量市場の運営補助業務に係る外部委託」の落札者と、契約を締結したい旨、また、本件については、2024年2月14日の第442回理事会第7号議案にて仕様変更が議決されており、仕様変更分を含め契約を締結したいとの提案があった。議長から、議案について出席者に諮ったところ、全員異議なく原案どおり承認可決した。

第7号議案 2024年度財務会計システムの運用・保守の業務委託の契約締結について

榎谷理事から、財務会計システムの運用・保守については、第307回理事会（2021年7月28日開催）第3号議案「財務会計システムの設計・構築及び運用・保守の業務委託に関する入札の落札者決定について」にて決定した落札者と、2022年4月1日から2027年3月31日まで5年間の実施が承認された上で、1年毎の運用・保守の業務委託契約を締結しており、引き続き1年間の契約を締結したいとの提案があった。議長から、議案について出席者に諮ったところ、全員異議なく原案どおり承認可決した。

第8号議案 バックアップサーバ拠点利用契約の更新について（実施承認）

岸理事から、電力広域的運営推進機関のバックアップサーバ拠点については、2015年6月に一般競争入札の落札者と契約を締結し、同所にて運用を継続しており、現在、1年間（2023年4月1日～2024年3月31日）の契約を締結しているが、2024年3月31日に契約期間が満了することから、現行の契約先との契約を更に1年延長する方式により調達を実施することとし、契約締結に向けた調整を行いたいとの提案があった。議長から、議案について出席者に諮ったところ、全員異議なく原案どおり承認可決した。

第9号議案 広域機関システム他広域予備率（2024年度運用開始）対応の業務運用開始について

岸理事から、「広域機関システム他広域予備率（2024年度運用開始）対応」は、第393回理事会（2023年3月1日開催）の第5号議案として決議された重点開発プロジェクトの計画変更をうけ、システム開発を進めてきており、同対応について、情報システム管理規程第26条で定めるプロジェクト管理会議にて構築完了が承認されたため、情報システム管理規程第27条の定めにしたがい、2024年3月8日に第31回情報システム管理会議にて同対応の評価を実施し、その結果、「良好」との判断を得たことから、「広域機関システム及び広域予備率Web公表システム広域予備率（2024年度運用開始）対応」で開発したシステムの業務運用を開始したいとの提案があった。続いて、システム運用責任者から詳細について説明があった。議長から、議案について出席者に諮ったところ、全員異議なく原案どおり承認可決した。

第10号議案 広域機関システム需給調整市場システム連携（一次、二次①・②）対応の業務運用開始について

岸理事から、「広域機関システム需給調整市場システム連携（一次、二次①・②）対応」は、第393回理事会（2023年3月1日開催）の第7号議案で決議された重点開発プロジェクトとしてシステム開発を進めてきており、情報システム管理規程第26条で定めるプロジェクト管理会議にて構築完了が承認されたため、情報システム管理規程第27条の定めにしたがい、2024年3月8日に第31回情報システム管理会議にて同対応の評価を実施し、その結果、「良好」との判断を得たことから、「広域機関システム需給調整市場システム連携（一次、二次①・②）対応」で開発したシステムの業務運用を開始したいとの提案があった。続いて、システム運用責任者から詳細について説明があった。議長から、議案について出席者に諮ったところ、全員異議なく原案どおり承認可決した。

第11号議案 広域機関システム融通指示支援機能の機能改良（基本設計）に関する業務委託の実施及び契約締結について

岸理事から、広域運用センターの作業効率化及び作業誤り防止のため、広域機関システム融通指示支援機能の機能改良に関する開発について、基本設計を委託することとし、委託にあたっては、2017年4月に締結した電力広域的運営推進機関システム開発委託に関する基本契約に基づき、別紙1のとおり注文書を発行し個別契約を締結したいとの提案があった。議長から、議案について出席者に諮ったところ、全員異議なく原案どおり承認可決した。

第12号議案 同時市場最適化ロジック検証（2024年度）の業務委託の実施について

土方理事から、同時市場について詳細な検討を行うため、2023年8月に「同時市場の在り方等に関する検討会」が設置され、検討会の検討事項のうち、電源起動・出力配分の最適化ロジック検証・シミュレーション等については、相当程度に高度な計算を行うことが想定されるため、当機関は国内研究機関等に委託を実施し、国内研究機関等の定量分析の内容について、技術有識者、市場運営者、メーカー等の視点で、第三者検証を実施することとされており、これに基づき、国内研究機関等へ電源起動・出力配分の最適化ロジック検証・シミュレーション等（2024年度分）を業務委託したいとの提案があった。議長から、議案について出席者に諮ったところ、全員異議なく原案どおり承認可決した。

第13号議案 容量市場における契約変更等の業務について

寺島理事から、容量市場における容量確保契約に関して、事業者からの申し入れを受けた契約変更等の業務を実施したいとの提案があった。続いて、事務局から詳細について説明があった。議長から、議案について出席者に諮ったところ、全員異議なく原案どおり承認可決した。

第14号議案 容量市場のオークション業務および実需給期間業務の運用・改善支援に関する業務委託（2024年度）の落札者決定について

寺島理事から、第439回理事会（2024年1月31日開催）の決議に基づき実施した、容量市場のオークション業務および実需給期間の運用・改善支援に関する委託（2024年度）における入札について、入札説明書の規定に定めるところにより、受領した入札書および提案書並びにプレゼンテーションにより総合評価を行った結果は別紙のとおりであり、別紙の事業者を落札として決定し、契約に関する協議を行いたいとの提案があった。議長から、議案について出席者に諮ったところ、全員異議なく原案どおり承認可決した。

第15号議案 kWhモニタリングに資する燃料情報サービス利用の契約締結について

田山理事から、第443回理事会第10号議案の議決に基づき、燃料情報サービスの利用のため、契約を締結した

いとこの提案があった。議長から、議案について出席者に諮ったところ、全員異議なく原案どおり承認可決した。

第16号議案 再エネ関連業務規程の変更及びその認可申請について

榎谷理事から、再生可能エネルギー電気の利用の促進に関する特別措置法及び電気事業法の改正並びに国の審議会の議論等に適切に対応するため、別紙1のとおり再エネ関連業務3規程（入札業務規程、徴収等業務規程及び積立金管理業務規程）を変更し、別紙2～4により、経済産業大臣に対し、変更の認可申請を行いたいとの提案があった。議長から、議案について出席者に諮ったところ、全員異議なく原案どおり承認可決した。

第17号議案 納付金徴収、FIT交付金交付業務に係る業務支援について

榎谷理事から、納付金徴収、FIT交付金交付業務について、円滑かつ的確な業務運営を行うことを目的とし、業務支援を委託したいとの提案があった。議長から、議案について出席者に諮ったところ、全員異議なく原案どおり承認可決した。

第18号議案 FIT納付金・交付金管理システム運用保守に係る業務委託について

榎谷理事から、納付金徴収・FIT交付金交付業務の遂行にあたって活用しているFIT納付金・交付金管理システムについて、現在のサービスレベルの維持と、システムを通じた納付金徴収、FIT交付金交付業務を遂行することを目的とし、システム保守に係る業務委託を実施したいとの提案があった。議長から、議案について出席者に諮ったところ、全員異議なく原案どおり承認可決した。

第19号議案 FIT納付金・交付金管理システム機能追加に係る設計開発業務委託の実施について

榎谷理事から、FIT納付金・交付金管理システムについて、発電側課金制度への対応、及び業務処理の正確性の確保が求められる機能改善の委託を実施したいとの提案があった。議長から、議案について出席者に諮ったところ、全員異議なく原案どおり承認可決した。

第20号議案 再エネ業務統合システム機能追加に係る設計開発業務委託の実施について

榎谷理事から、再エネ業務統合システムについて、発電側課金制度等への対応、及び業務処理の正確性の確保が求められる機能改善の委託を実施したいとの提案があった。議長から、議案について出席者に諮ったところ、全員異議なく原案どおり承認可決した。

第21号議案 あっせん・調停手続に関する規程の変更及び法務省へのADR変更申請について

岸理事から、裁判外紛争解決手続の利用の促進に関する法律（平成16年法律第151号）改正に伴い、別紙のとおり、あっせん・調停手続に関する規程を変更し、法務大臣に対して変更認証申請を行いたいとの提案があった。議長から、議案について出席者に諮ったところ、全員異議なく原案どおり承認可決した。

第22号議案 内部通報制度の導入及び内部通報規程の制定について

岸理事から、本機関及び本機関役職員等について、法令に違反する行為または中立性を逸脱する行為またはそれらのおそれに関する内部通報を適切に受け付け、調査及び是正する制度を導入することとし、そのために内部通報規程を制定したいとの提案があった。議長から、議案について出席者に諮ったところ、全員異議なく

原案どおり承認可決した。

報告事項

(1) 系統アクセス業務の実施に関する規程に基づく実績報告

寺島理事から、2024年3月4日から同年3月8日までの間に、系統アクセス業務の実施に関する規程に基づき、当機関が回答を行った事前相談1件及び接続検討の要否確認1件の実績報告があった。

以上をもって議案の審議等を終了したので、17時21分、議長は閉会を宣し、解散した。

以上、この議事録が正確であることを証するため、出席した議長、理事及び監事は記名押印する。

2024年3月13日

理事長 大山 力

理事 岸 敬也

理事 田山 幸彦

理事 寺島 一希

理事 土方 教久

理事 榊谷 亨

監事 千葉 彰

監事 古城 春実